

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

オンライン服薬指導

作成：日医工株式会社 MPSグループ

参考資料： 令和7年5月9日 厚生労働省「令和7年5月時点【医療機関・薬局の方々へ】オンライン診療等を行う場合はオンライン資格確認を導入してください」
 令和4年9月30日 厚生労働省「オンライン服薬指導の実施要領について（通知）」
 令和4年9月30日 厚生労働省「オンライン服薬指導の実施要領に係るQ&Aについて（事務連絡）」
 令和4年9月30日 厚生労働省「「オンライン服薬指導における処方箋の取扱いについて」の改定について（事務連絡）」

凡例

改正省令等

パブリックコメント、
ガイドライン等

MPSコメント

（2025年7月4日更新）
 ・オンライン資格確認や電子処方箋の導入を踏まえて更新しました。

資料No.20250704-1097-2

本資料は、2025年5月9日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです
 が、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接
 または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

- 本資料は、厚生労働省および関連する部署が発出する資料をもとに作成した資料です。
- 本資料は、自社医薬品の製品プロモーションに関係する内容は記載していません。
- 資料中に薬剤の一般名（成分名）が記載される場合がございますが、自社医薬品を意図した記載ではございません。
- 本資料に引用された図などについては、引用元のポリシーなどを遵守し記載しております。
- 引用された資料等で許諾が必要な場合には、所定の手続きを行い許諾を受けております。
- 本資料には、著作権等がございます。
二次使用につきましては、ご相談等、承りますので下記フォームからお問い合わせください。
なお、フォームの送付のみで使用を許諾するものではございませんのでご注意ください。
- 本資料に関するご質問等は、下記フォームからお受けしております。

ご質問等 受付フォーム：

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/inquiries/new>

お手持ちのモバイル機器からも送信できます ⇒



- オンライン服薬指導は、薬機法改正により実施可能となる前に、2020年4月10日からの新型コロナウイルス感染症による臨時的な取扱い（新型コロナ特例）として実施が始まりました
- 2022年3月には、薬機法上の運用について新型コロナ特例を踏まえた見直しが行われ、同年9月には薬剤師がオンライン服薬指導を実施できる場所が拡大されました
- その後、オンライン資格確認や電子処方箋が導入され、薬局薬剤師DXが更に推進されています

	概要
2020年3月27日	・改正薬機法公布（施行日は2020年9月1日）
(2020年4月1日)	・調剤報酬改定で薬剤服用歴管理指導料 4（現行の服薬管理指導料 4）新設（オンライン服薬指導を実施した場合）
(2020年4月10日)	【新型コロナウイルス感染症を踏まえた臨時的な取扱い】※2024年4月1日付で廃止 ・オンライン服薬指導を臨時的な取扱いとして容認（0410対応）
2020年9月1日	【改正薬機法施行】 ・オンライン服薬指導解禁
2022年3月31日	【改正省令公布】 ・新型コロナによる臨時的な取扱い（0410対応）を踏まえたルールの見直し（初回から実施可、どの診療の処方箋でも可、原則全ての薬剤可、など）
2022年9月30日	【改正省令公布】 ・薬局外でもオンライン服薬指導を実施できるよう見直し
2023年1月26日	・電子処方箋運用開始
2024年4月1日	・オンライン服薬指導におけるオンライン資格確認の開始

本資料は、2025年5月9日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

目次

1. 定義と留意事項
2. 準備（必要な体制）
3. 実施の流れ

1. 定義と留意事項

2. 準備（必要な体制）

3. 実施の流れ

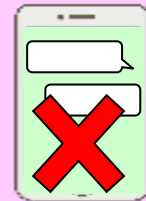
オンライン服薬指導の定義

●オンライン服薬指導とは、

「**映像及び音声の送受信**により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことが可能な方法」で
「患者の求めに応じて、その都度薬剤師の判断と責任に基づき、行うことができるもの」



映像と音声を送受信できる必要があるため、音声通話のみやチャット等でのやりとりはオンライン服薬指導の方法としては認められていません



オンライン服薬指導の留意事項

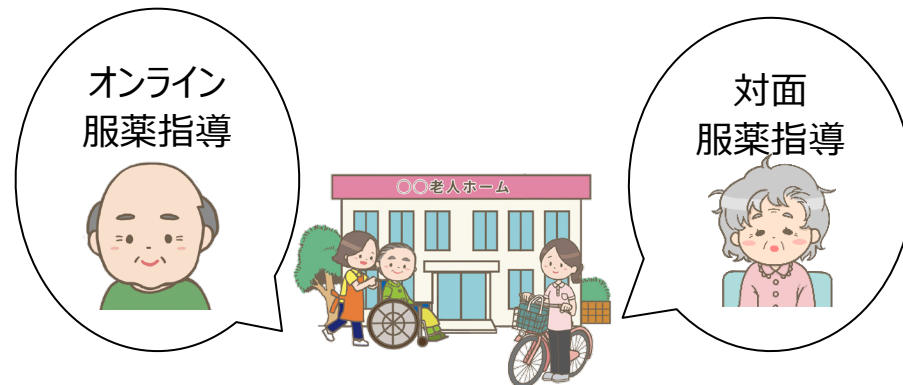
【体制】

- 患者の意向の範囲内で、
かかりつけ薬剤師・薬局が行うことが望ましい



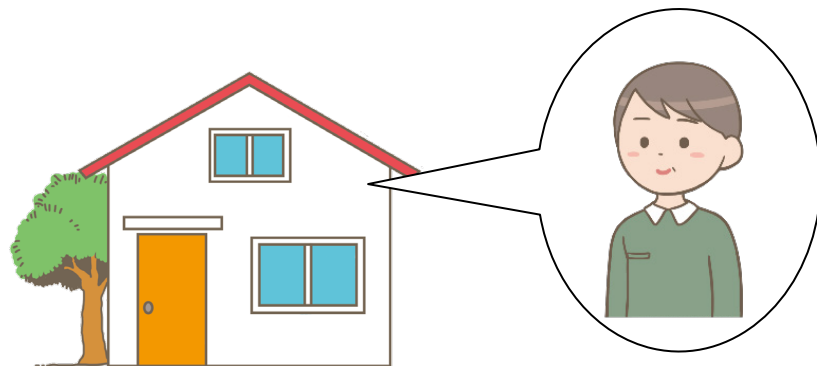
【訪問診療を受ける患者への対応】

- 介護施設等においては患者ごとに実施可否を判断し、
患者のプライバシーに配慮したうえで患者ごとに実施する



【患者が服薬指導を受ける場所】

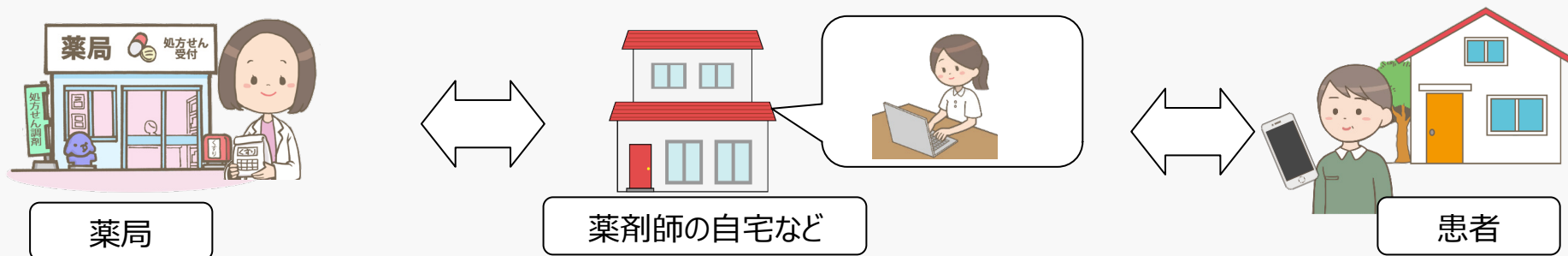
- プライバシーが保たれるよう配慮する
(患者の同意があればその限りではない)



『医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所』
(例：職場や学校など) も服薬指導を受けられる場所
に含まれています (薬剤師法施行規則)

薬剤師が服薬指導を行う場所

- 患者の求めがある又は異議がない場合は、**薬局以外の場所でも実施可能**



【薬局以外の場所でもオンライン服薬指導が実施できる条件（施行通知）】

- ・調剤を行う薬剤師と連絡が可能で、患者のプライバシーが配慮された場所であること
- ・患者から対面指導の求めがあった場合に、対応可能であること
(対応は他の薬剤師でも可)
- ・騒音により音声聞き取れないなど、適切な判断が困難となる場所は不可
- ・第三者が容易に立ち入ることができない空間で行うこと
- ・調剤を行う薬局に所属し勤務している（労務を提供している）薬剤師であること
- ・薬局開設者は、オンライン服薬指導を実施する薬剤師が必要な情報を得られるよう、調剤録の共有を可能とする措置などを講じること

【2022/9/30パブリックコメント回答】

・連絡手段は特段定めておらず、電話等を想定

【2022/9/30Q&A】

- ・薬局外でオンライン服薬指導を実施する場合は、薬局開局時間帯であり、かつ薬局内に1名以上の薬剤師が調剤を実施できる状況であることが必要
- ・雇用形態について特段の制限はないが、労務を提供している薬局において調剤等に当たっている（当たっていた）薬剤師を想定

【2022/9/30パブリックコメント回答】・調剤済印は、薬局内で調剤する薬剤師が調剤完了時に押印します

本資料は、2025年5月9日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

目次

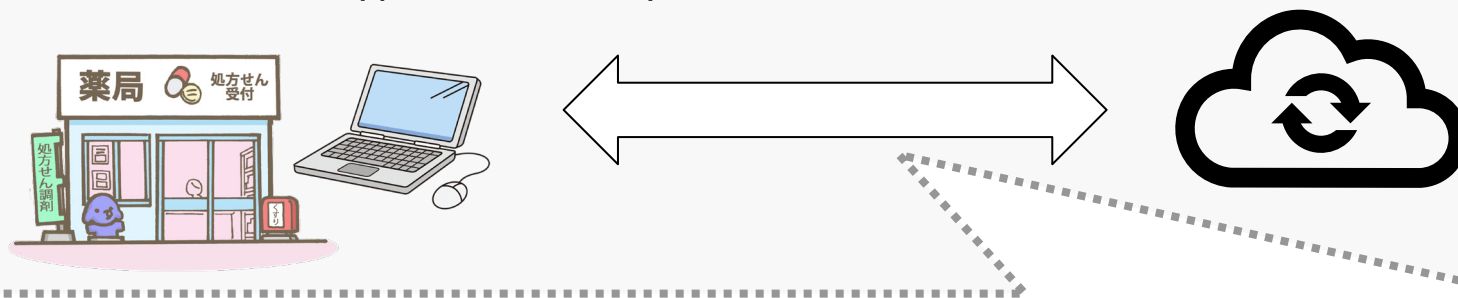
1. 定義と留意事項

2. 準備（必要な体制）

3. 実施の流れ

準備（通信環境等）

- 「オンライン診療指針」や「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参考に必要な通信環境の確保や必要な対策を行うこと



https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html

【医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版 概説編】

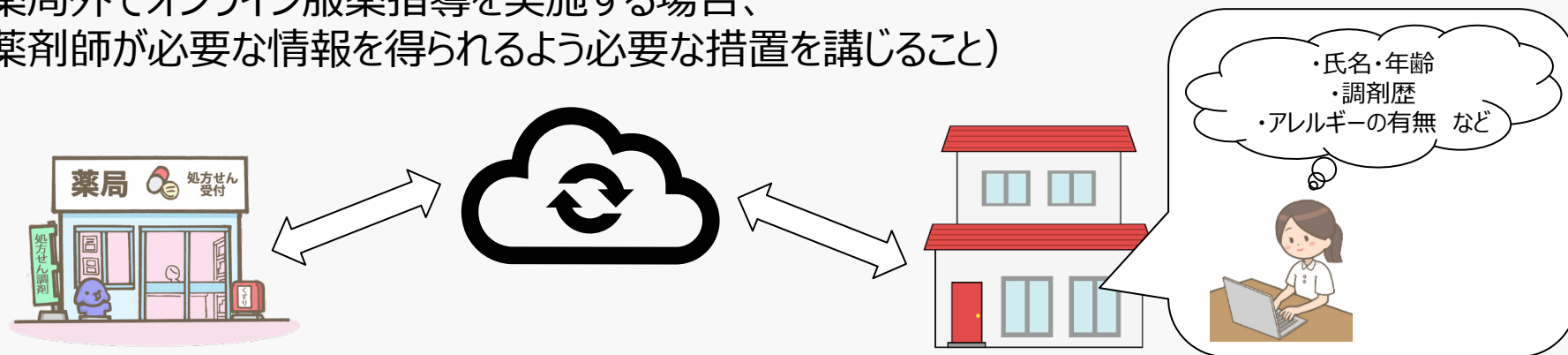
医療機関等の特性を踏まえ、情報セキュリティの要素である「機密性（Confidentiality）」、「完全性（Integrity）」、「可用性（Availability）」のバランスを取りながら、リスクに対応することが求められる。

「機密性（Confidentiality）」は、情報資産に対して、許可された者のみがアクセスできることを指す。（略）

「完全性（Integrity）」は、情報資産が正確かつ完全な形で利用できることを指す。（略）

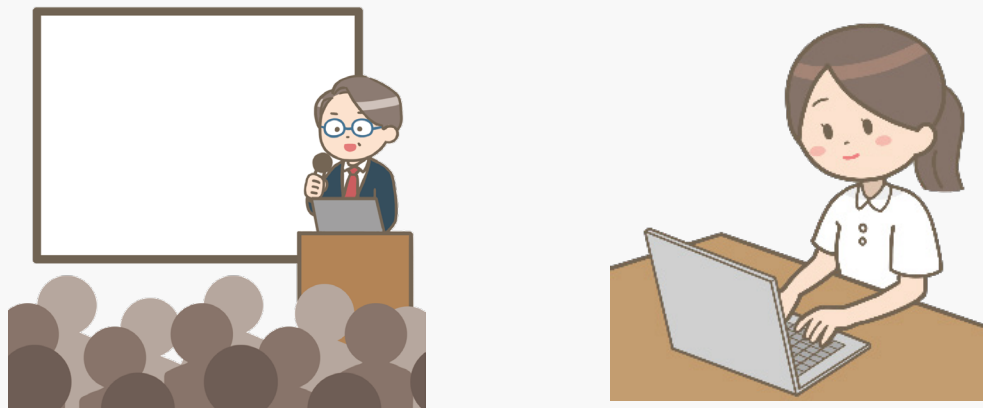
「可用性（Availability）」は、情報資産に対して、許可された者が必要な時点でアクセスできることを指す。（略）

- （●薬局外でオンライン服薬指導を実施する場合、薬剤師が必要な情報を得られるよう必要な措置を講じること）



準備（研修、周知）

- 薬局開設者はオンライン服薬指導を実施する薬剤師のための研修材料等を充実させること



- オンライン服薬指導実施可否の判断の基礎となる事項、情報の漏洩等の危険に関する事項、オンライン服薬指導の時間や配送方法等を周知



【情報通信機器やアプリケーション、ホームページ等で患者に示す内容】

- オンライン服薬指導実施可否の判断となる事項
- 情報漏洩等の危険に関する事項
- オンライン服薬指導の時間に関する事項（予約制等）
- オンライン服薬指導の方法（使用可能なソフトウェア、アプリケーション等）
- 薬剤の配送方法
- 費用の支払方法（代金引換サービス、クレジットカード決済等）

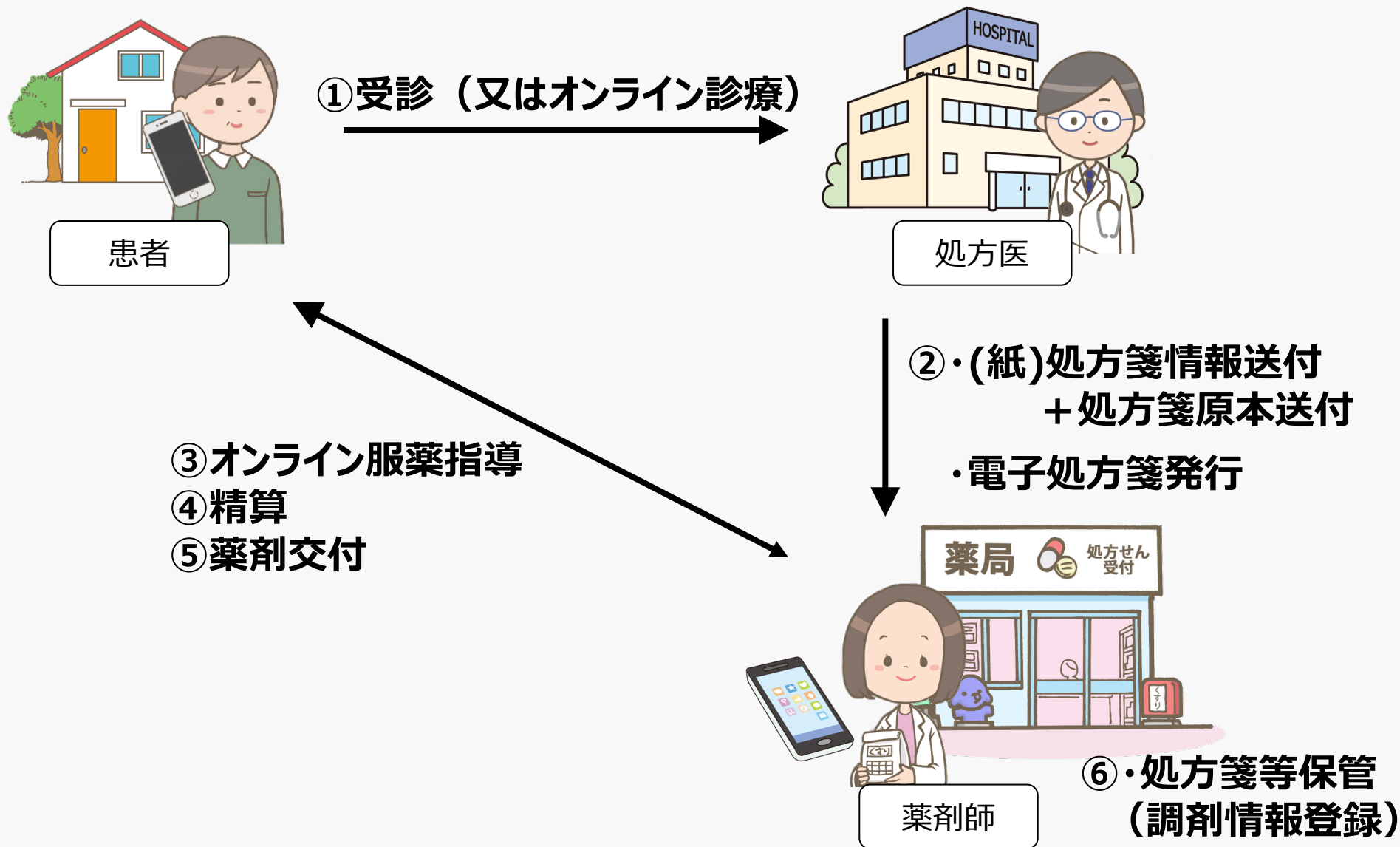
目次

1. 定義と留意事項

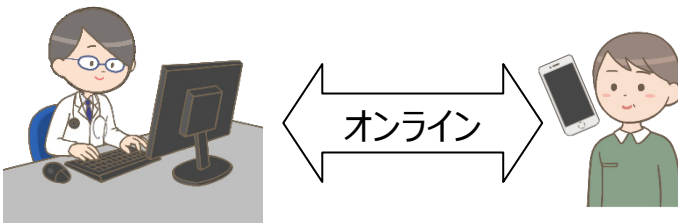
2. 準備（必要な体制）

3. 実施の流れ

実際の基本的な流れ（全体図）



①受診（又はオンライン診療）



オンライン服薬指導から対面指導に切り替える場合又は
受診はオンライン診療で服薬指導は対面の場合の取扱い

- ・処方箋原本を即時に手交（手渡し）できない場合も、医療機関から送付された処方箋情報を処方箋とみなして調剤できる

②処方箋発行（処方箋情報送付）



処方箋を出しますね

（紙の場合）オンライン服薬指導を希望するので〇〇薬局に送付してください

（紙の場合）わかりました
処方箋はこちらから〇〇薬局に送ります



・処方箋情報送付（FAX、メール等）＋処方箋原本送付
又は

・電子処方箋発行 ※電子処方箋の場合は、物理的な（紙の）やり取りがなくなります

（紙の処方箋の場合）

- ・処方医は、備考欄に「オンライン対応」と記載
- ・薬局では、原本を入手するまでの間、医療機関から送付された処方箋情報を処方箋とみなして調剤できる

（紙の処方箋の場合）

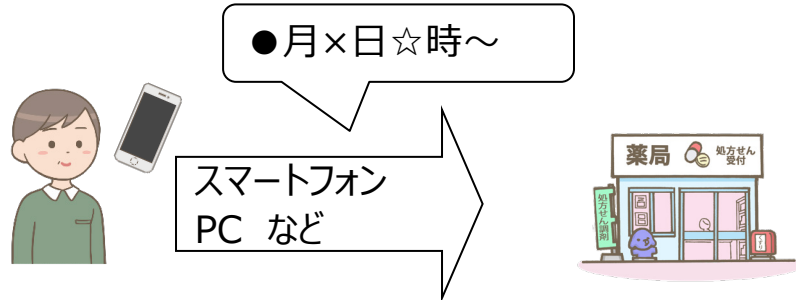
患者から処方箋情報が送付された場合は、オンライン服薬指導を実施できませんが、患者が紙の処方箋原本を薬局に持参した場合は、オンライン服薬指導が可能とされています



【令和4年3月31日パブリックコメント結果】

意見：患者が処方箋原本を薬局に持ち込み、
後日オンラインで服薬指導するケースを排除しないで欲しい。
考え方：ご指摘の場合はオンライン服薬指導の実施が可能です。

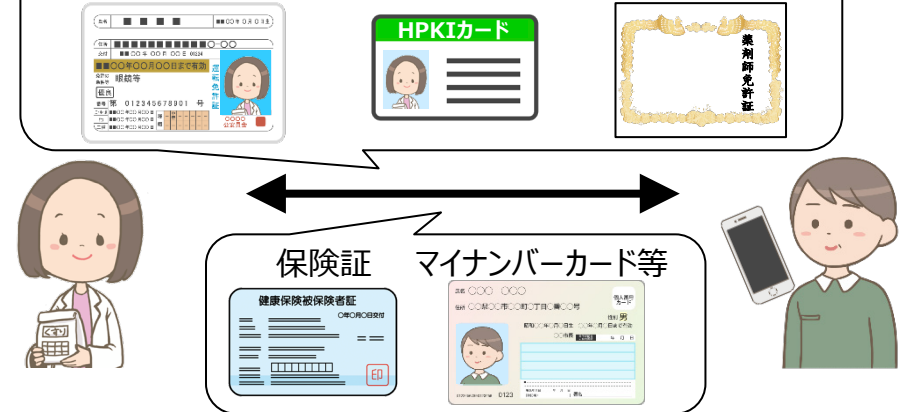
(薬局の運用により予約受付)



- ※ (健康保険証による資格確認を行う患者)
電子処方箋を発行された場合は、この際に引換番号の伝達も可能
- ※ (マイナ保険証による資格確認を行う患者)
電子処方箋を発行された場合は、資格確認後に電子処方箋の入手が可能

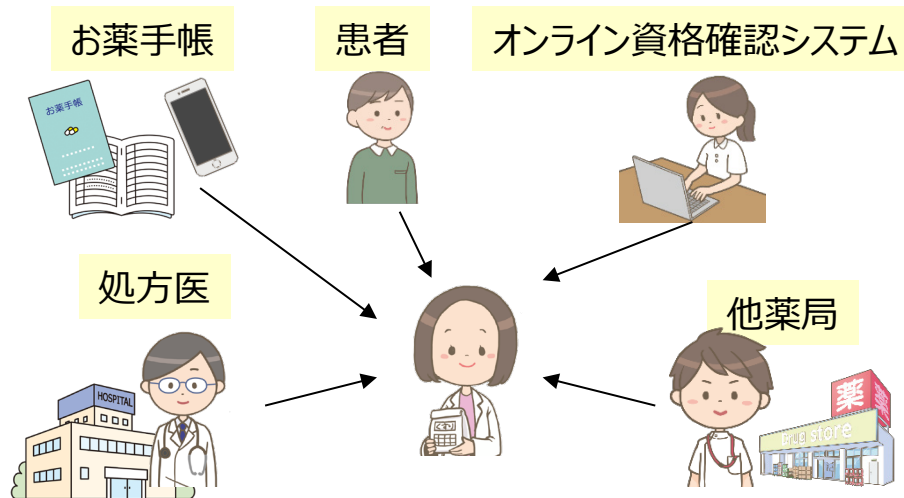
③-1 本人確認

顔写真付き身分証明書 HPKIカード 薬剤師免許証等



※社会通念上、明らかに本人と認識できる状況であれば都度の確認は不要

③-2 患者状況の把握

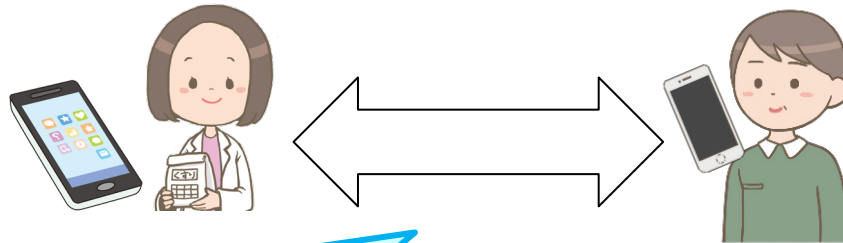


③-3 説明、実施可否の判断

- ・その都度薬剤師の判断と責任に基づき実施する
- ・薬剤師が実施の困難と判断し、対面指導を促すことは調剤応需義務に違反しない

- ・通信状況により実施が難しいなどの場合は、オンラインでの服薬指導を中止させていただきます
- ・情報漏洩の危険性があることもご注意ください

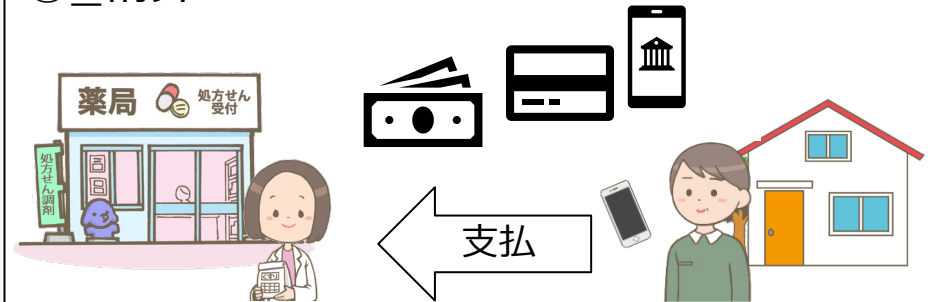
③-4 オンライン服薬指導の実施



必要に応じて

- ・事前に薬情などを送付してから服薬指導を実施
- ・対面と同様に改めて使用方法の説明等を行う
- ・服用期間中のフォローアップを実施する
- ・得られた患者情報を処方医にフィードバックする

④_精算



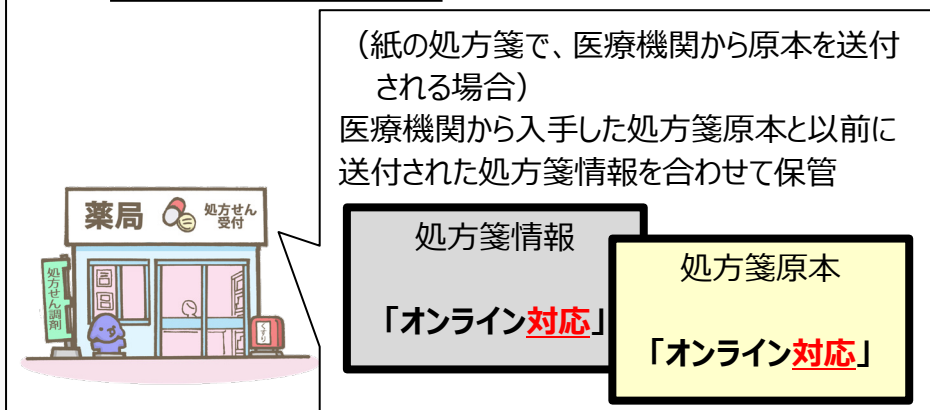
代金引換、銀行振込、クレジットカード決済、その他電子決済等の方法により実施して差し支えない。
(薬局内掲示やHPへの掲載等によりあらかじめ周知する)

⑤ 薬剤交付



- ・品質を確保した状態で速やかに届けさせる
- ・配送の手順を定める
- ・配送後電話等により確認する（業者の配達記録等も含む）
- ・麻薬など流通上厳格な管理が必要な薬剤については薬局の従事者が届けるなど工夫して対応する

⑥ 処方箋原本と処方箋情報の保管 (電子処方箋管理サービス導入薬局は、 調剤結果を登録)



(紙の処方箋で、医療機関から原本を送付される場合)
医療機関から入手した処方箋原本と以前に送付された処方箋情報を合わせて保管

- オンライン服薬指導は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するための手段の一つとして導入されました。
- ICT技術の進展により多様な働き方が可能となる中で、薬局以外の場所からもオンライン服薬指導が実施可能となりました。
- 電子処方箋の本格運用が始まったことに加え、オンライン服薬指導の場合もマイナ保険証でのオンライン資格確認が可能となりました。
- スマートフォンの所有割合も増加傾向にあり、患者が薬局を選ぶ基準に、オンライン服薬指導への対応が考慮される可能性も考えられます。



日医工がお届けする
医療行政情報

ステージ
Stu-GE

医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
テーマ別
情報一覧

- 診療報酬改定に関連する速報情報
- 調剤報酬改定に関連する速報情報
- 認定薬局制度等（地域連携薬局・専門医療機関連携薬局）の情報
- DPC／PDPS制度に関連する情報
- その他 医療行政に関連する情報など

会員登録は **無料**
いますぐ、会員登録を!!

QRコードからスマートフォンで簡単登録



URLからパソコンで簡単入力

<http://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrakutions/index>

会員特典①

メールマガジンの配信
（希望者）

会員特典②

会員限定コンテンツ
の閲覧